

東秩父村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	人 2,823	千円 2,034,110	千円 122,676	千円 418,542	% 21.2	% 21.1

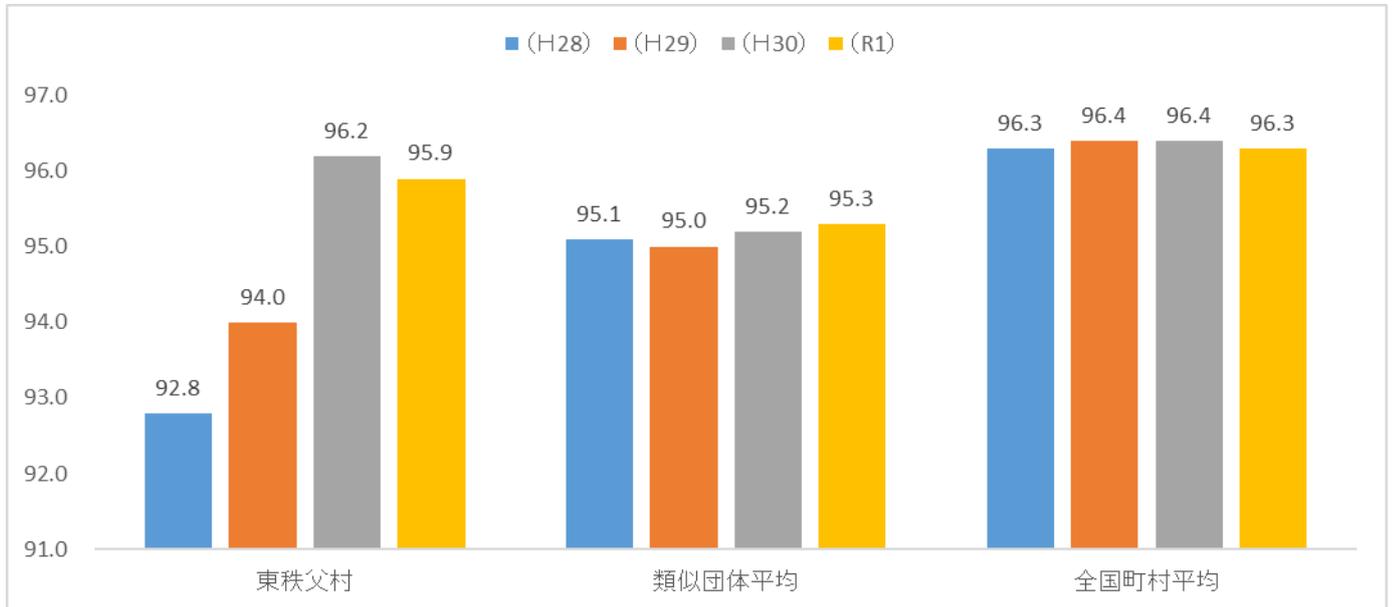
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
30年度	人 61	千円 168,729	千円 28,794	千円 65,439	千円 262,962

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 4,310	千円 5,469

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

職員数が少ないため、昇格等で1人が全体の指数に与える影響が大きい

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成28年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均0.23%引下げ。

② 地域手当の見直し

該当なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
東秩父村	38.5歳	270,100円	314,494円	293,875円
埼玉県	42.4歳	320,608円	416,166円	374,918円
国	43.4歳	329,433円	—	411,123円
類似団体	40.5歳	291,820円	342,831円	317,494円

② 技能労務職

※該当者なし

(注) 1 「平均給料月額」とは、31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		東秩父村	埼玉県	国
一般行政職	大学卒	172,800円	187,200円	180,700円
	高校卒	148,600円	153,000円	148,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成31年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	250,800円	320,100円	390,400円	— 円
	高校卒	228,100円	— 円	— 円	389,200円

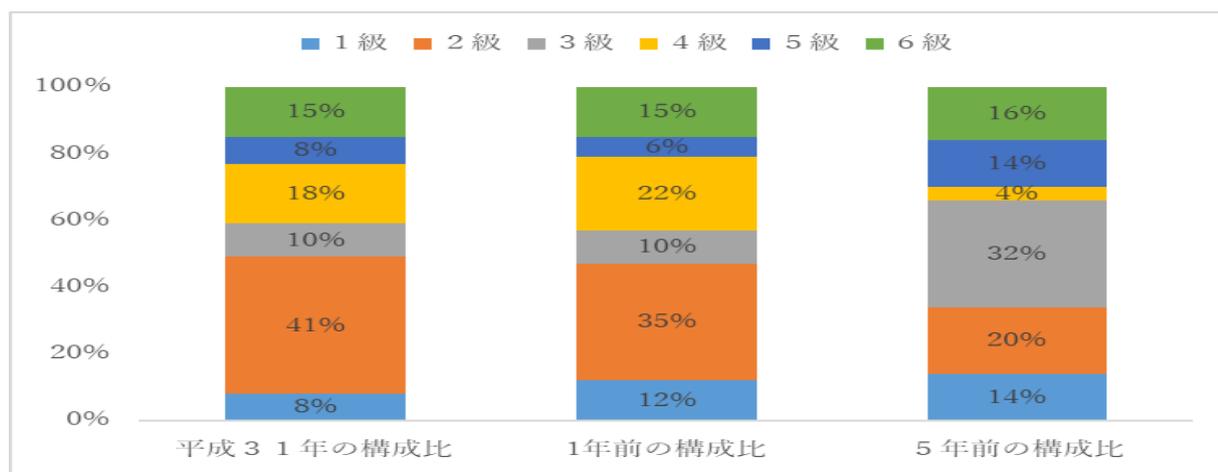
(注) 経験年数について該当者がいない項目は「—」とし、以下の項目は直近該当者である。
大卒20年は19年、25年は26年、高卒10年は12年

3 一般行政職の級別職員数等の状況

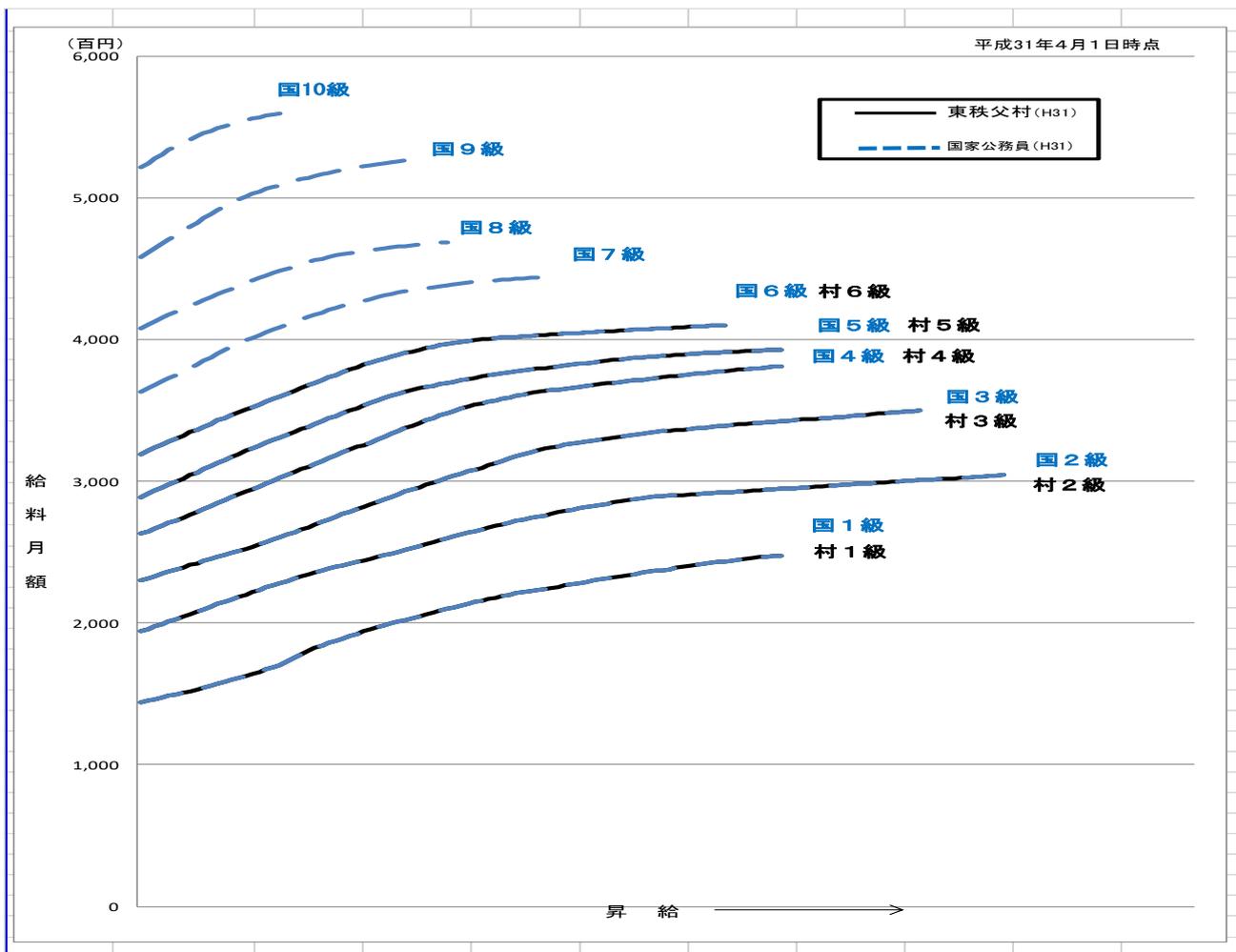
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補	5人	8%	144,100円	247,600円
2 級	主事	25人	41%	194,000円	304,200円
3 級	主任	6人	10%	230,000円	350,000円
4 級	主査	11人	18%	263,000円	381,000円
5 級	主幹	5人	8%	288,900円	393,000円
6 級	課長・事務局長・ 会計管理者	9人	15%	319,200円	410,200円

(注) 1 東秩父村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成31年4月1日現在）



(2) 昇給への人事評価の活用状況（東秩父村）

平成 31 年 4 月 2 日から令和 2 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	イ. 人事評価を活用している			
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和 3 年 1 月 1 日		令和 3 年 1 月 1 日	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

東秩父村	埼玉県	国
1人当たり平均支給額（30年度） 1,241千円	1人当たり平均支給額（30年度） 1,749千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（東秩父村）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

○ 市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給 無) 1人当たり平均支給額 201千円 16,710千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率 2～45%)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）		0円	
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東秩父村	0%	0人	0%

(4) 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）		42千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		3,541円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）		20%	
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
死体取扱手当	住民福祉課・保健衛生課職員	死体の運搬・埋葬	1体5,000円
防疫業務手当	保健衛生課職員	感染症の予防外	1日1,000円
異常気象内業務手当	産業建設課・総務課職員	台風等災害箇所点検	1日1,000円 夜間1,500円
水道作業手当	産業建設課職員	ろ過砂入替	1日500円
同	同	水中作業	1日500円
同	同	夜間作業	1夜800円
同	同	塩素取替	1日500円
同	同	緊急復旧	1回1,000円
滞納徴収手当	税務課・保健衛生課職員	税金滞納整理	1日200円
犬猫死体処理従事手当	保健衛生課職員	死体の運搬・埋葬	1件500円
野犬捕獲従事手当	保健衛生課職員	野犬の捕獲	1件500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（30年決算）	9,017千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	187千円
支給実績（29年決算）	5,904千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	141千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 外1人 6,500円 ※満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子については、5,000円を加算	同		5,070千円	241,428円
住居手当	借家 限度額27,000円	同		2,963千円	246,916円
通勤手当	自動車等 2kmから支給 (2,000円～31,600円)	同		3,798千円	75,974円
管理職手当	主幹 30,000円 課長・局長 50,000円 参事 60,000円	同		6,840千円	526,153円
宿日直手当	1回 4,400円	同		532千円	11,831円

5 特別職の報酬等の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	村 長	416,500円 (595,000円) 550,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額
	副 町 村 長		840,000円 / 416,500円
報 酬	議 長	239,000 円	395,000円 / 160,000円
	副 議 長	183,000 円	310,000円 / 140,000円
	議 員	171,000 円	290,000円 / 130,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(30年度支給割合) 4.45月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(30年度支給割合) 4.45月分	
退 職 手 当	村 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 村 長	595,000×在職月×0.35×1.15 550,000×在職月×0.21×1.15	11,495,400円 6,375,600円 任期毎 任期毎
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

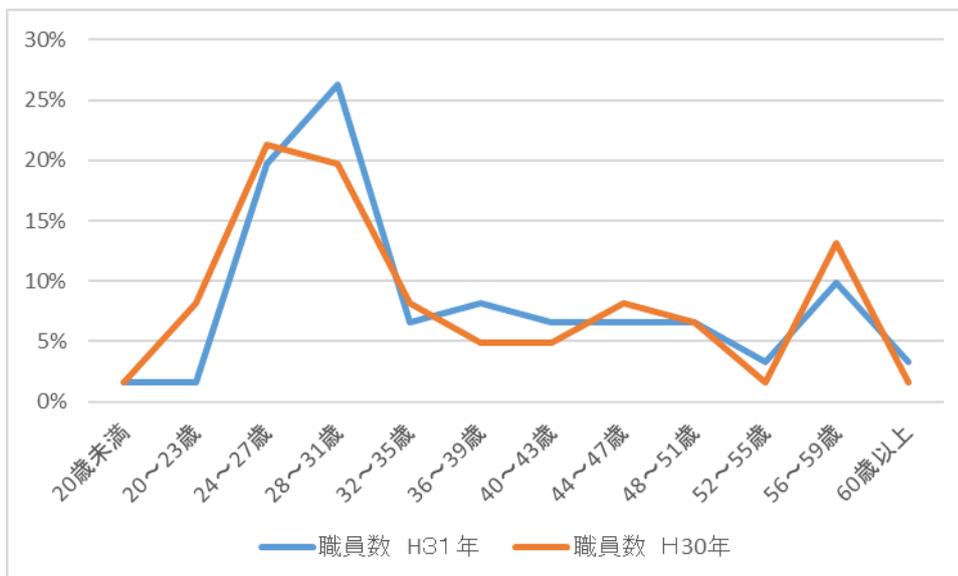
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分		職 員 数		対 前 年 数 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成30年	平成31年				
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	△ 1	組 織 見 直 し に 伴 う 減 員	
		総 務	17	16			
		税 務	4	4			
		農 林	4	4	1	組 織 見 直 し に 伴 う 増 員	
		水 産	2	2			
商 工 務		6	6				
土 木	10	11	0	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 たり 職 員 数 173.57 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 人 当 たり の 職 員 数 170.84 人)			
民 生	5	5					
	計	49	49				
	教 育 部 門	5	5				
	小 計	54	54		< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 たり 職 員 数 191.28 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 人 当 たり の 職 員 数 198.06 人)		
公 営 企 業 部 門	水 道	1	1				
	介 護	4	4				
	国 民 健 康 保 険	2	2				
	小 計	7	7				
合 計		61 [70]	61 [70]		< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 たり 職 員 数 216.08 人		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成31年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以 上	計
職員数	1 人	1 人	1 2 人	1 6 人	4 人	5 人	4 人	4 人	4 人	2 人	6 人	2 人	6 1 人

(注) 特別職は除く

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	38	43	45	49	49	49	11(28.9%)
教育	7	5	5	4	5	5	△2(△28.5%)
消防	0	0	0	0	0	0	
普通会計計	45	48	50	53	54	54	9(20.0%)
公営企業等会計計	7	7	7	7	7	7	
総合計	52	55	57	60	61	61	9(17.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。